

岡山大学学位規則（抜粋）

（目的）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項の規定に基づき、岡山大学（以下「本学」という。）において授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

（学位）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位のうちの法務博士（専門職）とする。

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与するものとする。

（専攻分野の付記等）

第17条 前条第1項の規定により授与する学位には、次項に定めるものを除き、別表第1に定めるところにより専攻分野の名称を付記するものとする。

2 専門職学位課程を修了した者に対し授与する学位は、別表第2に定めるところによる。

（学位の名称）

第18条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「岡山大学」と付記するものとする。

（学位授与の取消）

第22条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、学士、修士及び法務博士（専門職）については教授会、修士、博士については教授会又は研究科委員会の議を経て学位を取消し、学位記を返納させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 教授会及び研究科委員会が前項の規定による議決を行う場合には、第14条第2項の規定を準用する。

（学位記の様式）

第23条 学位記の様式は、別紙様式第1から別紙様式第5のとおりとする。

（雑則）

第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し、必要な事項は、各学部及び各研究科において定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2～3 省略

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成18年3月31日に薬学部及び文化科学系研究科に在学する者については、なお従前の例による。

3～4 省略

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2～3 省略

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2～4 省略

別表第1（第17条第1項関係）

学位に付記する専攻分野の名称

学位	学部、研究科	専攻分野の名称
学士	文学部	文学
	教育学部	教育学
	法学部	法学又は学術
	経済学部	経済学又は学術
	理学部	理学又は学術
	医学部	医学、看護学、保健学又は学術
	歯学部	歯学
	薬学部	薬学又は創薬科学
	工学部	工学又は学術
	環境理工学部	環境理工学又は学術
修士	農学部	農学又は学術
	省	略
博士	省	略

備考 学士の学位の専攻分野の名称中「学術」については、マッチングプログラムコースの課程を修めて卒業を認定された者を対象とする。

別表第2（第17条第2項関係） 省略

別紙様式第1

学士の学位記（マッチングプログラムコースの課程を修めて本学を卒業した者を除く者に授与する様式）

学位記	第号
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">学部印</div>	本籍（都道府県名） 氏名 年月日生
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修めたことを認め る 年月日	
岡山大学〇〇学部長 ㊞ 本学の卒業を認め、学士（〇〇）の学位を授与する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">大学印</div> 岡山大学長 ㊞	

別紙様式第1－2～第5 省略

平成21年度 特命教授(専門教育科目)

専門教育科目 (専門科目)

授業科目	氏名
国際医療保健学	篠田 純男
コンピュータ化学	玉懸 敬悦
薬剤学	木村 晴城郎

平成21年度 非常勤講師 (ガイダンス科目及び専門教育科目)

教養教育科目 (ガイダンス科目)

授業科目	勤務先	職名	氏名
薬学ガイダンス	岡山大学医学部・歯学部附属病院薬剤部	副部長	千堂年昭
	岡山大学医学部・歯学部附属病院薬剤部	副部長	川上恭弘
	株式会社出石薬局	代表取締役・薬剤師	出石啓治
	株式会社林原	国際開発グループ 薬事・許認可担当	池田雅夫
	太陽総合法律事務所	弁護士	上西芳樹
	第一三共株式会社 研究開発本部 生物医学第四研究所	所長	高子徹

専門教育科目 (専門科目)

授業科目	勤務先	職名	氏名
微生物学	就実大学薬学部	准教授	塩田澄子
人体解剖学	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	教授	大塚愛二
	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	准教授	西田圭一郎
	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	教 授	田口勇仁
	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	助 教	百田龍輔
コンピュータ化学	(株)ファルマデザイン	主任研究員	安野和浩
病理学	岡山大学大学院自然科学研究科	講 師	荻野哲也
内分泌化学	岡山大学医学部保健学科	教 授	景山甚郷
	岡山大学保健管理センター	教 授	小倉俊郎
薬事法規	財団法人いしづえ	事務局長	間宮清
衛生薬学Ⅲ	九州大学大学院薬学研究院	教 授	山田英之
医薬品開発学	神戸大学大学院医学系研究科	特務准教授	中村任
複素環化学	京都大学大学院薬学研究科	教 授	藤井信孝
国際医療保健学	医療教育統合開発センター医学教育部門	教 授	越智浩二
	医学部・歯学部附属病院卒後臨床研修センター(医科研修部門)	講 師	片岡仁美
	聖路加国際病院教育研究センター	臨床試験コーディネーター	中村美波里
	AMDA	未 定	未 定
薬物治療学Ⅰ	九州大学大学院薬学研究院	教 授	井上和秀
医薬品情報学	有限会社 赤松薬局	代表・薬剤師	赤松昌夫
	財団法人 結核予防会	医 師	木村幹男
	Rainbow Biosciences	CEO	千田一貴

授業科目	勤務先	職名	氏名
コミュニティファーマシー	岡山県薬剤師会	副会長／薬剤師	赤澤昌樹
	岡山県薬剤師会	理事／薬剤師	役重昌廣
	岡山県薬剤師会	理事／薬剤師	小笠原加代
	岡山県薬剤師会	薬剤師	吉田和司
	岡山県薬剤師会	薬剤師	緋田哲治
臨床病態学 I	岡山大学大学院保健学研究科	准教授	臼井真一
	岡山大学大学院保健学研究科	教授	池田敏
	岡山大学大学院保健学研究科	教授	片岡幹男
	岡山大学大学院保健学研究科	教授	草地省蔵
	岡山大学大学院保健学研究科	准教授	石川哲也
	岡山大学大学院保健学研究科	准教授	柴倉美砂子
	岡山大学大学院保健学研究科	助教	篠畑綾子
実務実習事前教育 1	川崎医科大学附属病院	薬剤部長	未定
	川崎医科大学附属川崎病院	薬剤部長	西山慶治
実務実習事前教育 3	岡山済生会総合病院	薬剤科長	洲脇純三
	総合病院岡山市立市民病院	薬剤部長	富田美智雄
	総合病院岡山赤十字病院	薬剤部長	家守元男
	岡山県薬剤師会	薬局実習委員長	出石啓治
実務実習事前教育 4	倉敷中央病院	薬剤部長	高柳和伸
	津山中央病院	薬剤部長	近藤祥代
	国立病院機構岡山医療センター	薬剤科長	市場泰全
	岡山大学医学部・歯学部附属病院薬剤部	副部長	千堂年昭
	岡山労災病院	薬剤部長	石井嘉之
病院薬学	岡山大学医学部・歯学部附属病院薬剤部	部長／教授	千堂年昭
臨床医薬品治療学 II	福井大学医学部附属病院薬剤部	教 授	政田幹夫
臨床薬学	岡山大学医学部・歯学部附属病院薬剤部	医療技術職員／薬剤師	岡崎宏美
	岡山大学医学部・歯学部附属病院薬剤部	調剤主任／薬剤師	名和秀起
診断治療学	岡山大学保健管理センター	教 授	小倉俊郎
	岡山大学保健管理センター	教 授	戸部和夫
	岡山大学保健管理センター	准教授	大西勝
	岡山大学保健管理センター	助教	平木章夫
	高梁中央病院	内 部 長	中村隆資
	岡山大学保健管理センター	技術補佐員／臨床心理士	仁科舞子
臨床病態学 II	岡山大学大学院保健学研究科	教 授	草地省藏
	岡山大学大学院保健学研究科	教 授	片岡幹男
	岡山大学大学院保健学研究科	教 授	池田敏
	岡山大学大学院保健学研究科	教 授	岡本基
漢方処方応用学	有限会社ふたば薬局	代表取締役	緋田哲治

専門教育科目（専門科目（実習科目））

授業科目	勤務先	職名	氏名
基礎薬学系実習 III	自然生命科学研究支援センター ゲノム・プロテオーム解析部門	准教授	大塚正人
衛生薬学系実習	自然生命科学研究支援センター 光・放射線情報解析部門(津島施設)	助 教	鑓山宗利
	自然生命科学研究支援センター 光・放射線情報解析部門(津島施設)	助 手	蜂谷欽司

薬学部 庁舎管理

1. 施錠時間等について

薬学部棟における平日の各出入口の施錠・開錠は、機器により次の時間に行います。

なお、土曜日、日曜日及び祝日等は、終日施錠となります。

○ 施錠時間：18時00分

○ 開錠時間：8時30分

2. 施錠中の出入りについて

(1) 入館について

薬学部建物見取図に示す出入口番号の③、④、⑥の3箇所のみ入館できます。入館に際しては、専用のカードを使用し、開錠の上入館してください。

(2) 退館について

薬学部建物見取図に示す出入口番号の②、③、④、⑥から退館できます。①、⑤、⑦、⑧、⑨の出入口は締切りとなります。

(3) その他注意事項

各出入口において、入退館のため開扉した後、約90秒間以上開扉の状態となると、警報が発せられるので、速やかに入退館し、必ず扉を閉めてください。

3. 専用カードの配付について

(1) 教職員には、全員配付します。

(2) 学部4年次生・大学院学生等については、必要に応じて各講座に配付したカードを教授から受領し使用してください。学部1～3年次生については、教務学生係より必要期間貸与します。

(3) カードは全て番号を登録してあるので、紛失等の場合は直ちに、会計係へ申し出てください。

4. 印刷室について

印刷室の施錠開錠時間は、上記1のとおりとします。

施錠中の使用については、従来どおりとします。なお、使用後は必ず電源を切ってください。

5. 施設等の使用について

テニスコート等施設を時間外に使用する場合は、事前に教務学生係へ申し出てください。

6. 講義室及び情報実習室の使用について

授業やセミナー等で使用していない時間帯は、自習等のために講義室及び情報実習室を使用することができます。ただし、使用できる時間帯は、完全管理上の理由から、午前7時30分から午後9時00分までとします。

7. その他

不明な点については、会計係へ照会してください。

以 上